

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月12日

【四半期会計期間】 第12期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 クルーズ株式会社

【英訳名】 CROOZ, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小淵 宏二

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー

【電話番号】 03 - 5786 - 7080

【事務連絡者氏名】 取締役 経営戦略担当執行役員 仲佐 義規

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー

【電話番号】 03 - 5786 - 7080

【事務連絡者氏名】 取締役 経営戦略担当執行役員 仲佐 義規

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期 累計期間	第12期 第3四半期 累計期間	第11期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	6,613,871	9,097,367	8,935,270
経常利益 (千円)	1,665,084	1,253,297	1,955,808
四半期(当期)純利益 (千円)	972,790	765,824	1,139,366
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	419,310	423,203	423,203
発行済株式総数 (株)	127,492	127,812	127,812
純資産額 (千円)	2,405,823	2,273,108	2,580,365
総資産額 (千円)	3,868,840	4,261,709	4,178,025
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	7,664.17	6,513.16	8,965.54
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	7,347.21	6,481.49	8,615.03
1株当たり配当額 (円)	-	-	1,500.00
自己資本比率 (%)	62.0	53.2	61.6

回次	第11期 第3四半期 会計期間	第12期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3,056.58	2,278.87

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社及び関連会社であるため、記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の状況についても変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間のインターネットビジネス市場は、モバイルインターネット領域が成長を加速し拡大を続けました。特に、当社が注力事業と位置づけているソーシャルゲームは、急速に市場を拡大し、その市場規模は平成24年度に4,650億円と、ゲームソフト市場でトップの規模に成長しました。また、今後も市場の成長は継続し、平成25年度以降は5,000億円を超える見込みです（注1）。また、スマートフォンの本格的な普及が進む中、モバイルインターネットの利用がさらに拡大すると見られ、モバイルインターネットビジネスの存在感は今後のインターネットビジネス市場においてますます高まるものと考えております。

そのような状況の中、当社におきましては、前期3月にリリースしたオリジナルゲームタイトルである「神魔×継承!ラグナブレイク」が、当第3四半期10月に放映されたTVCM効果によりMobage上で登録会員数が150万人（平成24年12月末時点）を突破し成長を続けており、また、同10月にリリースした「アヴァロンの騎士」につきましてもリリース開始後約50日で登録会員数50万人を突破し、「神魔×継承!ラグナブレイク」を超える勢いで推移しております。なお、当社が提供するコンテンツの平成24年12月末時点の合計登録会員数は、あわせて1,027万人（注2）を突破し、引き続きソーシャルゲーム業界を牽引するポジションを確立しております。

さらに、インターネットコマース事業につきましても、積極的にプロモーション展開することにより、ネット通販サイト「SHOPLIST.com by CROOZ」が好調に推移しております。

また、当社では、大量のトラフィックに柔軟に対応できるインフラ共通基盤「Zeus」や開発ソースを部品化することで素早いチューニングオペレーションを可能とする開発高速化フレームワーク「Venus」などの独自の革新的な技術基盤を駆使して、常に技術力の強化に努めています。同時に、ユーザーの動向分析や効果検証といったPDCAサイクルを人に依存せずすばやく実施できるマーケティングデータベース「Compass」や、日常業務の効率化を徹底させた業務高速化システム「Chronometer」などの自社システムを用いて、売上生産性の最大化も図っております。

このような革新的な技術基盤のもと、「神魔×継承!ラグナブレイク」や「アヴァロンの騎士」を代表とする高品質オリジナルタイトルの提供、およびコンテンツ自体に魅力があり、ソーシャルゲームの醍醐味であるコミュニケーション要素の強い著作権を持つことで他社と差別化を行っております。

今後は、引き続き提供するゲームの選択と集中を進め、「神魔×継承!ラグナブレイク」や「アヴァロンの騎士」などの高品質オリジナルタイトルに絞って提供してまいります。

海外展開につきましては、グローバルな人材採用やオフショア開発拠点の計画を推進し、海外でヒットタイトルを出せる組織作りとノウハウ蓄積を進めてまいります。

この結果、当第3四半期累計期間における売上高は9,097,367千円（前年同四半期比37.5%増）、売上原価は5,190,672千円（前年同四半期比57.4%増）、営業利益は1,243,872千円（前年同四半期比25.2%減）、経常利益は1,253,297千円（前年同四半期比24.7%減）、四半期純利益は765,824千円（前年同四半期比21.3%減）となりました。

（注1）一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の調査を基に当社にて算出しております。

（注2）会員数はCR00Z単体の数字のみを記載しており、閉鎖したタイトルや閉鎖予定のタイトルは会員数から既に除外しております。

セグメントごとの業績の状況を示すと次のとおりであります。

インターネットコンテンツ事業

売上高は7,262,054千円（前年同四半期比39.5%増）、セグメント利益は1,215,952千円（前年同四半期比19.3%減）となりました。

インターネットコマース事業

売上高は1,617,669千円（前年同四半期比38.6%増）、セグメント損失は84,507千円（前年同四半期は28,891千円のセグメント利益）となりました。

インターネットソリューション事業

売上高は217,643千円（前年同四半期比10.4%減）、セグメント利益は112,426千円（前年同四半期比12.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（総資産）

当第3四半期会計期間末における総資産は、売上増加に伴う売掛金の増加882,248千円、サーバーの購入などによる有形固定資産の増加145,194千円、投資有価証券及び関係会社株式の取得ならびに敷金の支出などによる投資その他の資産の増加241,069千円があった一方で、法人税、配当金の支払、自己株式の取得などによる現金及び預金の減少1,241,333千円などにより、4,261,709千円（前事業年度比2.0%増）となり、前事業年度比83,683千円の増加となりました。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債は、買掛金の増加300,582千円、未払金の増加647,864千円があった一方で、未払法人税等の減少531,315千円などにより、1,988,600千円（前事業年度比24.5%増）となり、前事業年度比390,940千円の増加となりました。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産は、配当金の支払191,718千円及び四半期純利益の計上765,824千円により利益剰余金が574,106千円増加した一方で、自己株式の増加888,719千円などにより、2,273,108千円（前事業年度比11.9%減）となり、前事業年度比307,256千円の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社の従業員数は、事業拡大に伴い152名増加しておりますが、主としてインターネットコンテンツ事業における増加であります。

なお、従業員数は、就業人員数を記載しております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第3四半期累計期間において、経営者の問題意識と今後の方向性についての重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	438,864
計	438,864

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	127,812	127,812	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用 していません。
計	127,812	127,812	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成25年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	127,812	-	423,203	-	413,203

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 14,934		
完全議決権株式（その他）	普通株式 112,878	112,878	
単元未満株式			
発行済株式総数	127,812		
総株主の議決権		112,878	

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
（自己保有株式） クルーズ株式会社	東京都港区六本木6丁目 10番1号	14,934	-	14,934	11.68
計	-	14,934	-	14,934	11.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	4.2%
売上高基準	1.3%
利益基準	2.5%
利益剰余金基準	0.9%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,442,369	1,201,036
売掛金	1,056,400	1,938,649
商品	32,489	16,288
その他	76,667	146,858
貸倒引当金	4,359	948
流動資産合計	3,603,568	3,301,883
固定資産		
有形固定資産	161,886	307,081
無形固定資産	29,249	28,352
投資その他の資産	383,321	624,390
固定資産合計	574,457	959,825
資産合計	4,178,025	4,261,709
負債の部		
流動負債		
買掛金	631,261	931,844
未払金	251,249	899,113
未払法人税等	570,904	39,588
賞与引当金	-	8,690
ポイント引当金	9,899	4,849
その他	134,345	104,514
流動負債合計	1,597,660	1,988,600
負債合計	1,597,660	1,988,600
純資産の部		
株主資本		
資本金	423,203	423,203
資本剰余金	413,203	413,203
利益剰余金	1,738,445	2,312,552
自己株式	-	888,719
株主資本合計	2,574,852	2,260,240
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	260	5,144
評価・換算差額等合計	260	5,144
新株予約権	5,252	7,723
純資産合計	2,580,365	2,273,108
負債純資産合計	4,178,025	4,261,709

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	6,613,871	9,097,367
売上原価	3,297,726	5,190,672
売上総利益	3,316,145	3,906,695
販売費及び一般管理費	1,652,610	2,662,823
営業利益	1,663,535	1,243,872
営業外収益		
受取利息	158	263
業務受託手数料	1,200	9,819
その他	913	1,115
営業外収益合計	2,272	11,197
営業外費用		
自己株式取得費用	-	911
投資事業組合運用損	-	861
その他	723	-
営業外費用合計	723	1,773
経常利益	1,665,084	1,253,297
特別利益		
関係会社清算益	-	11,119
新株予約権戻入益	-	95
特別利益合計	-	11,214
特別損失		
倉庫移転費用	3,935	-
和解金	-	20,000
関係会社清算損	-	806
特別損失合計	3,935	20,806
税引前四半期純利益	1,661,149	1,243,705
法人税、住民税及び事業税	667,781	435,990
法人税等調整額	20,578	41,889
法人税等合計	688,359	477,880
四半期純利益	972,790	765,824

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	59,137千円	81,682千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月9日 取締役会	普通株式	189,882	1,500	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月14日 取締役会	普通株式	191,718	1,500	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年5月15日開催の取締役会および平成24年6月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を決議し、当第3四半期累計期間に888,719千円を取得しております。この結果、当第3四半期会計期間末における自己株式の残高は888,719千円となっております。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての非連結子会社及び関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社及び関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	インターネットコンテンツ事業	インターネットコマース事業	インターネットソリューション事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	5,203,934	1,167,140	242,797	6,613,871
計	5,203,934	1,167,140	242,797	6,613,871
セグメント利益	1,506,166	28,891	128,477	1,663,535

(注) セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	インターネットコンテンツ事業	インターネットコマース事業	インターネットソリューション事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	7,262,054	1,617,669	217,643	9,097,367
計	7,262,054	1,617,669	217,643	9,097,367
セグメント利益又は損失()	1,215,952	84,507	112,426	1,243,872

(注) セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7,664.17円	6,513.16円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	972,790	765,824
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	972,790	765,824
普通株式の期中平均株式数(株)	126,926	117,581
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7,347.21円	6,481.49円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	5,475	574
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月5日

クルーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクルーズ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、クルーズ株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。